

平成二十二年第二十三回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年十二月十日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第二十三回定例会

一 日 時

平成二十二年十二月十日 午後一時三十分

二 場 所

特別会議室

三 出席委員

委員長職務代理者 高田昭仁

委員 青山 敦子

委員 高野 照夫

四 出席職員

教育部長 新井基司

教育施設課長 入野隆二

学務課長 樋口隆之

社会教育課長 三枝直樹

社会体育課長 佐藤泰祥

指導室長 鈴木清文

南千住図書館長 東山忠史

五

案 件

(一) 報告事項

書	書	書	書
記	記	記	記
湯	浅	大	平
田	沼	谷	田
道	佳		英
徳	子	実	司

ア 校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
イ 平成二十二年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要について

ウ 「小論文コンテストの審査結果」について
エ 区内スポーツ関係団体の成績報告について
オ 区議会第四回定例会について
カ 平成二十二年度 幼稚園長選考合格者について

(二) その他

委員長

ただいまから荒川区教育委員会第二十三回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。五名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び川寄委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は報告事項が五件でございます。

初めに、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」です。

指導室長。

指導室長

校長職選考及び教育管理職、これは副校長と指導主事等ですが、選考合格者について報告をいたします。

平成二十二年十一月三十日、東京都教育委員会から、校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者が発表されました。本区の合格者を報告いたします。

一「校長職選考合格者」。小学校三名、中学校一名、校長職選考合格であります。ちなみに、小
学校は二次面接最終選考に六名残っておりましたが、倍率が約二倍ありまして、大変厳しい中で、
三名の合格でありました。中学校は一名受けて一名の最終合格ございました。

二番目の「教育管理職」。副校長、指導主事等。A選考は、指導主事等の選考であります。A選考・小学校一名、そしてB選考・小学校二名で、B選考・中学校で二名。いずれも、すべて受けてすべて合格という成績でございました。

なお、この方々は来年度任用前の研修を受け、管理職として適性があるかどうか、適格・不合格の面接審査を受け、適格であると認められますと、早い方はその次の年に発令がされるという状況であります。

以上であります。

委員長

ただいまの説明について質問ございますか。よろしいですか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

それでは、続いて、「平成二十二年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について」です。

指導室長。

指導室長

平成二十二年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者、団体も含めて概要でございます。

(一)「本都在職十年以上で管理職を除く四十五歳未満の者」ということで、全都約二十名程度の表彰であります。本区は二名の方、第一日暮里小の山根先生、そして第九中の山口先生が「学校運営の推進」「生活指導の充実」等で見事表彰されました。

(二)であります。本都在職十年以上で管理職にある者又は四十五歳以上の者」では、全都

で約五十名程度の表彰であります。第一中学校の蛭田校長が「学校経営」、資料の裏面になりまして、汐入小主任教諭の鳥塚先生が「英語教育の推進」で、二名の方が受賞されました。

(三)の「学校・グループ」、表彰は全都で十団体程度であります。尾久第六小学校の長谷川校長であります。学校賞として「情報教育の推進」等が主な理由で受賞されました。これにつきましては、プレス発表が十二月八日にされて、来年、平成二十三年一月十三日午後一時からホテルフロラシオン青山で全都の表彰がございます。

補足ですが、本区の規模からしますと、毎年このぐらいの数の表彰をいただいでいて、率としては非常に高い表彰であります。

以上です。

委員長

ただいまの説明について質問ございますか。よろしいですか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

それでは、続いて、『小論文コンテストの審査結果』について、説明をお願いします。

指導室長。

指導室長

お忙しいところ審査いただきましてありがとうございます。

今回、大変たくさんの子どもの応募がありまして、全体的にレベルが上がってきたのか、比較的たくさん学校のなかから表彰されたという特徴があります。

それでは、先生方のほうから結果と内容、審査されたときのご感想などを述べていただきたい

と思っております。

委員長

どなたから始めますか。

高野委員

一年生からですか？

指導室長

では、順番で、小学校一年生、高野先生からお願いします。

高野委員

「おてがみだいすき」を区長賞としました。手紙を通じて多くの友達をつくろうという内容です。区長がいつもおっしゃっている「区は幸せをつくるシステムである」という大きな気持ちで書かれており良いなと思いました。一方で、生物学的な、「アリのぼうけん」「アゲハのへんしん」もよく、この三つの中でどれにしようかと思ったのですね。「アゲハのへんしん」は理科の観察が十分されて、文章も非常によくて、さらに、その中身も、子どもらしい、将来に対する探求心とというのがあったのです。この三つで大変悩んだ末、科学的なことよりも区長賞にはこちらの「おてがみだいすき」で、和ということを中心とした考え方がいいだろうと、僅差でそういうことになりました。

それから、「タンポポ」も大変よかった。これもほのぼのとして、字も上手だったので。そして、生物学的な観察を十分になさっていて、学校教育というのはこのような子どもたちに成長するのを校長先生が望んでいるのかなと、そういうふうに感じました。

それともう一つ、「ミカン」もすごくよかったです。「ミカン」は、ミカンの中から情緒的なこ

とと生物学的なことを書いたものですから、これと「タンポポ」のどっちにしようかなと思ったのですが、「タンポポ」のほうはほのぼのとして、小学校一年生で豊かさを感じたので、この二つの選考のうち、「タンポポ」のほうを選んだ次第です。

総じて、みんな字も上手ですし、主張もはっきりしている。小学校一年生というのはこんなにすごいかなと思うぐらいできていまして、また、そういうところを審査根拠としました。

青山委員

教育がいいのでしよう。

高野委員

そうですね。

指導室長

ありがとうございます。

では、二学年は室長・鈴木のほうで見ましたので、簡単にお話ししたいと思います。

区長賞は、「ことのはまつり」という、二峡小の子どもで、言葉の大切さを二年生としては非常によく表現しています。人間はなぜ言葉というのを使うのかということを書きながら、非常に探求的で、そしてまた非常に素直な文章で書いております。大変よく考えているということであり
ます。

あと、少しピックアップしますと、教育委員会賞は、二瑞小の子なのですが、この子は大変上手に詩を引用して、好きな言葉等を明確に述べています。

特徴的なところでは、「勇気の大切さ」というのを書いた汐入小の子は、視点がはっきりしていて、勇気のとらえ方が二年生としては非常に明快で、二年生でもこういう論文が書けるのだなと

いう状況です。

小学校長会賞は、汐入東小の「心を一つに」ということで、この子は、日常生活の様子を非常によく観察しています。やはり小論文になっています。二年生でも小論文になるのだなとわかりました。

あと、奨励賞等もありますが、今回、比較的いろいろな学校にばらついていいのがあったと思いました。全体的にレベルが上がってきたととらえました。

以上です。

では、三年生、小林先生。

小林委員

全体を通して感じましたが、今回は本当にすぐれた作品が多くて、甲乙つけがたいものが多くて判断に非常に迷いました。正直言って大変迷いました。

それで、区長賞と教育委員会賞と分かれているのですが、教育委員会賞の中でも区長賞に選びたいものがたくさんございましたし、奨励賞の中にも、教育委員会賞として選びたいという作品が多くて、それだけ全体としてのレベルアップが図られてきているのかなという気がいたしました。

それと、二点目なのですが、小学校三年生ということ、判定基準をどうしようかということ、少し迷ったところがあるのです。恐らく、小学校の低学年であれば、心に訴えかける内容が、高学年になると、論理的な思考が重視されるように思うのです。では、中学年はどうするかというところで判断に迷いつつも、心に訴えかけるのと論理的思考の両者のバランスをとったものというところで選ばせていただきました。

では、具体的にどの作品を選ばせていただいたのかということなのですが、区長賞は、「勇氣について考えたこと」という作品を選ばせていただきました。これは、『エルマーのぼうけん』という本を取り上げながら、勇氣について考えたこと。勇氣というのは、やはり優しさが土台になつているのだという主張がありまして、非常に明快であつたということがございます。それと、実際にこのお子さんなのですが、公園で落ちていて羽化に失敗しそうだったセミがいて、そのセミを必死で助けようとしたという具体的なエピソードの記述もありまして、非常にいいなと思いました。そういったことから区長賞は「勇氣について考えたこと」という作品を選ばせていただきました。

あと、教育委員会賞なのですが、一点だけご紹介させていただきます。「努力はすごい」という作品が、ヘレン・ケラーを紹介しながら、努力の大切さを訴えかけるような作文でありまして、心を打たれました。

最後に一言だけつけ加えさせていただきますのですが、全体を見まして、大切なポイントとして、まず日常生活の中でいかに豊かな経験をしているのかというのが重要だと思われました。それとともに、体験をどう客観的に見詰めるのかという点も非常に大事なのだなということを考えさせられ、教えられた作文たちでございました。

どうもありがとうございます。

指導室長

どうもありがとうございます。

では、続きまして、第四学年、委員長お願いいたします。

委員長

四年生は、十五の作文の中で、「地球温暖化」「環境問題」「障害者の問題」「命の大切さ」といったテーマのことが多かったです。そんな中で、「生きることの大切さ」という、命の大切さを思い、角度を変えればいろいろな世界があることを知り今に生きるというのを区長賞に選びました。ずば抜けてよかったです。

委員長

去年の小論文コンテストのときに、親子で受賞というのが二組ぐらいあったですね。

高野委員

ありましたね。

委員長

熱心な親のところは子どものもとてもいいのがありました。この区長賞の作品を、二、三分だから少々読んでいいですか。

指導室長

はい。

委員長

「生きることの大切さ」

私は生きることの大切さについて考えました。生きていればだれだって嫌なことはあると思うけれど、その嫌なことがいっぱい重なったとしても死ぬのはやめなければいけません。なぜなら、一度死んでしまったら、生きていたときに嫌だったことが後で勘違いだったことが明らかになったとしても取り返すことはできないからです。『カラフル』の主人公のマコトが一度死に、人生をやり直すことによって、最初に生きてきたときとは違うところから見ることができ、

この世界は黒一色ではなくカラフルなんだと気づくことができたように、悩みを抱えている人みんながこの世はカラフルなんだと気づくことができると思います。でも、みんなが主人公のマコトのように一度死んで行き返ることはできないので、私たち自身がいろいろな角度から物事をとらえて、見るところを変えなければならないと思います。けれど、いきなり見るところを変えるのは難しいので、この本の主人公のマコトのように、自分を他人だと考えればいいと思います。自分を他人だと想像しながらやってみると、今までに見つからなかった新しい世界が見えてくると思います。この方法を使って、悩みを抱えている人みんなが見方を変え、自分の周りの違う世界を見てほしいです。そして、考え方を変えることによつて、嫌なことがあつてもいろいろなことに気がつくことができます。また、そのことにより、自分の世界がもっとカラフルになれると思います。私は生きることの大切さを大人になっても忘れないうようにしたいです。他の人にも生きることの大切さを伝えて、いろいろな人に世の中のカラフルな世界を知ってもらいたいと思います。私は、生きることの大切さや周囲の人々に感謝して生きていくことの大切さを学びました。私自身はまだ深く思い悩んだりしたことはありませんが、これから先、そういうときがあつたら、この本を思い出して頑張りたいと思います。

――四年生です。普通だつたらここで終わるでしょう？　ところが、その後があるのです。

人は一人一人みんな違う色を持っていると思います。自分の人生をどの色にするか、どの色に変えていくかは、そのときそのとき自分で決めていくしかないと思います。私はこれからどんな色を見ていくのか、自分でもわからないけれど、まだまだ見たことのない色があると思います。

ます。なので、過ぎてしまったら戻せない時間を有効に使って今を楽しく過ごしていきたいと思えます。

——四年生がこんなことを書くのかと驚きました。

指導室長

我が区の四年生はここまでレベルが上がったのかもしれない。

委員長

すばらしいからこれを区長賞にしました。

高野委員

『1Q84』の世界ですよ。

委員長

でしょう？ これ、ほかの論文と比べると図抜けていいのです。

青山委員

我々のころよりかレベルが上がったのです。

委員長

すごいですよね。

青山委員

国語力は、世界の中での日本も上がったそうですから。

教育長

八位に上がった。

委員長

ただ、去年の小論文コンテストのときの先生が、区長賞を受賞した六人を壇上に上げて質問すると、なかなかうまく答えることができない。実際、面と向かつての表現力には努力が必要かと思えます。

現場で先生がいろいろ言うのと、みんな下を向いてしまう。堂々と言えたらよいと思うのだけれども。

ということ、これが区長賞です。すばらしいです。

指導室長

書くことについては、各学校、特に小学校は相当やっているのです。ことしなどは、日記をつくったり、自分で毎日書いたりしています。教育長もよくいろいろなところでお話をされているのですが、何かあったら書いて、振り返ることを大切に、確かにレベルは間違いなく上がっています。

委員長

訴える内容がいいですね。

指導室長

そこまで四年生が書けるとなると、今後は大変な期待ができそうだと思います。

青山委員

それだけしっかりしたことを言えれば、カウンセラーが務まりますね。

高野委員

そうです。『1Q84』の世界と同じです。

指導室長

では、ありがとうございました。

続きまして、第五学年、教育長お願いいたします。

教育長

では、私から言わせていただきます。

区長賞は、「工夫・努力に支えられる食生活」ということで、実際に生涯学習で田植えを体験してから、農家の人々が米をつくるのにいろいろな工夫をしているということを実際の体験を通して学んだということですね。食物に対する、食べ物に対する感謝、そして自分自身が家の中でお手伝いする中で、米をこぼしてもそれをちゃんと拾ったということ、そして、よくかんで食べるとこんなにお米がおいしかったのかということを実際に体験しながら、自分の体験と本とが一体となって、私たちも、あっ、そうだな、物を大切しなければいけないということがつくづくわかってきました。

そして、何で水田が長方形になっているのかというのも、今までの長い年月の中で作業がしやすいように長方形になっているのだということも含めて、農家の人が長い年限を通して苦勞してきたのだということを、一つ目、二つ目という形できちんとまとめていくことで区長賞にしました。

あと、教育委員会賞は、ジョイ・アダムソンの世界の現実から自分が学びながら、すべての生き物を大切に作る、温かい気持ちを大切にすること、それを通して今までの生き方を反省し、すばらしい地球を築きたいという気持ちと温かい気持ちを胸に生きるということ。

その次は、「親子のきずな」という形で、『ハッピーバースデー』を読んで、親子のきずなをし

っかり、自分の父と母と家族を考えながら、お互いを信じ合って、コミュニケーションをとって、助け合えるつながりを導き出すことが必要だということを書いています。今、きずなの社会が希薄になっている中で、ぜひこれが必要だということなのです。

次に、『海は生きています』から三つ学んだことということで、母なる海、自然は海からの恵み、そして、災害に立ち向かう人間の知恵ということを論理的にきちんと述べています。歴史の視点で具体例を多く引用しながら、しっかりした構成で論理的に述べています。

あと、「未来の会話」というのは、『森よ生き返れ』『100年後の地球』という二冊の本から、地球の温暖化と未来についての具体的な視点を挙げながらやっていっています。

その次は、さつき出ました『カラフル』。それは、自分の個性について性格を考えてみななければいけないのだという形で、自分の性格をよくするように努力していききたい、人生を輝くように変えていきたいというのが素直に述べられています。

小学校長会賞は、「エジプトのストリートチルドレン」。荒川区で言えば、J A I C Aの人たちを実際にお呼びして、学校の授業でやっています。その中で、エジプトにはストリートチルドレンがたくさんいるということで、食糧問題について考える。もし日本がよその国と戦争して食物が来なくなったらどうなるんだろうという危機感を持ちながら、食糧問題というものを感じながら、お互いがもっと仲よくして国際社会と協調していくことが必要ではないかということを通じています。これを小学校長会賞にしました。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。

では、続きまして、中学校、青山先生お願いいたします。

青山委員

私は、一次審査の点数の分布と結果的にはほとんど一致するのです。ただ、中身で、どれを区長賞に、どれを小学校長会賞にかいいう点では多少違うと思いますけれども、おおむね傾向は同じだと思います。ということとは、結果的に見ると、評価の傾向は似ているのかなと思いました。それから、審査基準をあらかじめもらいましたけれども、この審査基準が非常によくできているのですね。中学校で言うと、「内容については、日常生活や社会生活の中から課題を決め、材料を集めながら、根拠を明確にして自分の意見を書いている」。これは大学院の修士論文の指導にそのまま使える。こういうふうに書いておかなければだめなんだよと言えるのではないかと。「日常生活や社会生活の中から課題を決めて、材料を集めながら根拠を明確にして自分の意見を書いている」。すばらしいですね。あと、構成も表現も書いてあります。だから、これをかみしめながら読んだのです。

区長賞には、「死と自殺に対して思うこと」。題名が「死と自殺」ではと後で思ったのですけれども、内容的に言うと、途中退場はだめという話なので、中学生らしくていいかなと。途中退場はルール違反だというのは、今の審査基準に照らしたら結構説得力があるかなと思います。ということ、これを区長賞にしました。

あと、教育委員会賞はたくさんあるわけですけども、一つは、「強い気持ちで」というもので、両腕がない人の話について書いています。書いた人は中学一年生なのですが、感受性が強いこのぐらいのときに、そういう人の生き方に感銘を受けるといえるのは非常にいいことではないかと思えます。中身もちろん、この審査基準に照らして説得力があると思えました。

あと、「人とつき合う法」というので、この人は、感じたことが、自信を持っている人もさることながら、そうではなくて、劣等感を持っていると人間関係が非常に悪くなる。だから、自信を持つことも大切だけれども、劣等感を持たないようにしたほうがいいという、少し突っ込んで深く考えているかなと思いき、これを推しました。劣等感を持つなど言われると、自分も思い当たるところがあるものですから、いいのではないかなと思いました。

次に、「児童労働について」ということ。これは、海外のタンザニアとかそのほかで児童労働でけがをしたり、命を落としたりする子どもたちがかなりいる話と、自分とを引き比べて、これも中学二年生ぐらいでそういったことについて考えると、大人が書くよりもむしろ説得力があると思いました。

それから、「本当に大切なもの」というのは、ツバルの海面上昇の話を取り上げていて、これも自分たちの恵まれた生活について反省をしているという点が内容的に中学生らしくていいと思いました。

それから、「今、自分ができることは」というのは、白血病の子の例を引いて、このぐらいの年ごろというのは、ひどい状態にある人と比べて自分はあるがたいと思わなければ的な流れが共通しているのですが、日常生活や社会生活の中から云々で、根拠を明確にして自分の意見を書くという趣旨には合っているだろうということでした。

小学校長会賞には、「母からの贈り物」というのを推しました。これは、お母さんが何かの会に来なくて非常に不満を持ったけれども、後で母との手紙のやりとりで、実は仕事で忙しかったんだということを知って反省しましたということと、これも中学生らしい文ではないかと思いました。

ほかの方もおっしゃっていましたが、どれを何賞にするかということでは、数に限られているのでかなり迷うところがありまして、どれもすべての賞に該当すると思えますので、ほかの人も奨励賞というこのシステムはぜひ守ってほしいと思います。このシステムのおかげでこっちも救われるかなと、そう思いました。

指導室長

ありがとうございます。

大変失礼しました。新井部長、六年生をよろしくお願いいたします。

教育部長

区長賞に二本のうちどちらにするか非常に迷ったのですけれども、本を読んで自分の生き方を考えたという、ただ、入り口だけはそれなのですけれども、あとは、テレビで見たことや聞いたことということ、人を笑顔にするためには自分も笑顔でいなければいけないということ。中には、この論文を見ていて、ハンデキャップを持っているお子さんもいたりとかあるのですけれども、普通の環境に置かれた普通の子が自分はどうやって生きようという論理をかなり丁寧に書き上げた作文というか論文ということで、「輝ける自分に」というのを区長賞にさせていただきます。

そのほか、選んだ本がよいというか、よくこういう本に当たったねと思うものもありました。実は図書館長から急遽実物を借りてできる限り見て、ああ、この本を読んでこの程度の反応だったのかと思ったり、結構いいかなと思ったり、例えば、「奴隷について」なんて、奴隷の気持ちなどあって、ああ、いいかなと思っても、実際の本を見ると、絵本形式だけれども、もう少し複雑な内容かなという気もしたり、やはり実物を見ないとわからないことがあるのだなと思いまし

た。

教育委員会賞では、今、中学校の教員になっている人の、私が読んでいても非常におもしろかった本を、「あきらめないこと」ということで、「あきらめない」。あるいは、障がい者、脳性まひの子のケンタという中学生が書いた本を読んだこととか、本当の豊かさだと、『リキシヤ・ガール』という本を読んで、女性が東南アジアのリキシヤですか、それを職業選択として読んで、女性としてどう生きていくかというように書いたものですか。それから、「読書が与えてくれるもの」というのは、本の楽しさがある程度書けているかなと思います。少し劣るのですが、「ペリーの二面性を学んで」という、あの日本開港のペリーの二面性ということ、性格の厳しさと寛容さというのでしうか、攻撃性と寛容性というのでしうか、そういう二面性をとということ、表現しているところがおもしろかったので教育委員会賞に入れました。

小学校長会賞には、「あなたは地球のために何をしていますか」を。マイバッグを使いましょう、行動しましょう、というところは、割合ありきたりの内容なのですけれども、表現が、「あなたは地球のために何をしていますか」「こういうふうにはしませんか」「ああいうふうにはしませんか」という語り口のスタイルというのでしうか、それを評価して、それを小学校長会賞に選びました。残りは奨励賞になっております。

以上でございます。

指導室長

ありがとうございます。

では、委員長、一応お返ししますので、もしも、総評やつけ足しのご感想があればお願いいたします。

委員長

以上の報告がございましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。

教育部長

先ほどの『カラフル』というのはすごいですね。

委員長

四年生。

教育部長

小六でもそこまでいかないのでは……。

青山委員

中学生の作品を見た印象で言うと、結構誤字がありました。だから、中学生ぐらいになると、
案外、親が見ないのかなと思いました。

委員長

そうですね。

青山委員

別に誤字があるから減点するということは私はしなかったです。まず、大抵の中学生の応募作品に誤字脱字はあります。

青山委員

きつと見せないのでしょうか。

小林委員

ただ、本当に僅差の場合は誤字でちよつとマイナスせざるを得ないところがあります。

青山委員

客観的な減点理由ですからね。

小林委員

そうですね。とてもよかったですけれども、誤字が二カ所あったので減点してしまった面はありますね。

青山委員

これほど客観的な減点理由はないですからね。

小林委員

そうです。

教育部長

採点していてわからなかったのですが、小学校は千二百字になっているのですけれども、千二百字を百字ぐらいオーバーしているものがあって、それは特に審査基準としてはなかったですね。

指導室長

そこは余り厳密にしていらないのです。

教育部長

昇任選考だと、可能な範囲はプラスマイナス一割、あるいは五%ぐらいとか、選考によって違うのかもしれませんが、かなりオーバーしているのがあって、どうしようかなと迷ったのです。

小林委員

タイトルの部分を除いても百字オーバーということですか。

教育部長

はい。百二十字はもちろん。千二百字をオーバーしています。

青山委員

それは、さっきの小林先生の例で言うのと、減点理由になるのですよね。

小林委員

私はちよつと確認させていただきましたが、題字のところは除くので、四枚目に入ってもいいのだというご説明を受けました。

教育部長

四枚目の半ばを過ぎているのです。

小林委員

そうですか。それはちよつと多過ぎですね。

青山委員

つまり、募集要項では字数は千二百字以内になっていますからね。

教育部長

以内ですよね。

小林委員

以内なのですけれども、これはタイトルが入らないということなんですよね。

委員長

私は、審査したのが十五件でしょう。群を抜いているのもあったのだけれども、奨励賞の中には、全体の中から十五件残ってきたのがこの程度かというのもあるのです。だから、落ちたのは

相当落ちる理由があったのだらうなと思うのだけれども、十五件あると結構差がありますよ。ほとんど均等というわけでもない。

青山委員

中学生だと、一、二、三年全部一緒ということもあるかもしれないけど、レベルはそろっているなと思います。ただ、最初から一年生が少ないのですね。だから、賞も少なくなってしまうのです。中学生を一年、二年、三年一緒にしてしまうと、二年生、三年生のほうが有利なのかなとも思うのですけれども、そういうことではないのですか。

指導室長

一応オープンなのですけれども、やはり中学生の一、二年はかなり実力が高くなると思うので。

青山委員

そうすると、中一を別にしてあげなくてもいいのかなとも思うのです。つまり、十数件もらったうち、中一は二件しかないのですね。

指導室長

その発達段階についてまた検討してみたいと思います。

委員長

各学校二名程度でしたか？ 基準がありましたよね。

統括指導主事

各学校から3〜5点の範囲で推薦があります。

指導室長

一次審査で、全体で十五点を審査します。

統括指導主事

一次審査を通った中一の作品は二点でした。

青山委員

応募はね。それで、多分、予備審査で上がって来るのが、結局、中一が少なくなってしまうているのです。

指導室長

どうしても中二、中三が多いのですね。

委員長

そうなってしまっうね。

教育長

この中で中一の子が表彰されているものはありますか。それは調べてみないとわからないですか。

青山委員

今回は中一が入っています。教育委員会賞に一人入っています。二件ありましたが、そのうち一件は入っているのです。

指導室長

中学生は、やはり圧倒的に中三が多くなりますね。

青山委員

そうなんです。

指導室長

予選通過の段階でも。

青山委員

だから、中学生でも中一、中二、中三で多分力が違うのではないかと思います。

教育長

今、学校で一生懸命作文の練習をさせています。「幸福」について書きなさいとか、いろいろな作文問題の題材が出されます。それを書いて出すのです。

高野委員

僕は三年間にわたって、中学、それから高学年の小学生と、今度一年生を見まして、やはり内容が上がっている。教育長がおっしゃるように、レベルが上がっていると思うのですね。そして、行間を読んでいるのですね。本が教えている本当のことが読めているのです。感想文として書いているのです。特に顕著な例が、先ほどの四年生の『カラフル』ですけれども、本当にレベルアップしたと考えると、喜んでいいと思っていますのです。

委員長

本を読んでの理解力がついてきていることは確かですね。

高野委員

そうですね。表現力も本当に上手になって、きちっと主張しているということがありますね。その点は評価すべきだと思います。これは教育委員会としてレベルアップするのに大切ですから。

委員長

いいですか。

指導室長

では、ありがとうございます。

委員長

以上で、小論文は終わります。

高野委員

発表、表彰式はあるのですか。

指導室長

あらかわ子ども読書フェスティバルで行います。

南千住図書館長

一月十五日の午後一時半、会場はサニーホールです。

委員長

それでは、続いて、「区内スポーツ関係団体の成績報告について」、説明をお願いします。

社会体育課長

「区内スポーツ関係団体の成績について」、ご報告させていただきます。

骨子でございますが、荒川区柔道会が全国青年大会に東京都代表として参加いたしました。団体戦で優勝いたしました。また、東京都学童軟式野球大会新人戦では、荒川区代表の南星ハリケーンが優勝いたしました。同チームは関東大会に進み、関東大会では第三位となりました。

内容でございますが、まず、荒川区柔道会についてですが、こちらは荒川区全体の柔道連盟のような団体でございます。名称が荒川区柔道会と申します。出場した大会は第五十九回全国青年大会でございます。毎年都内で開催されております。全国の青年を対象とした文化・スポーツ

の交流の祭典でございます。こちらには、全都道府県の中から参加希望の十六チームで競われました。関東、東北が多かったのでございますが、北海道から、南は愛媛、福岡、佐賀までが参加されておりました。なお、この全国青年大会の趣旨が交流とスポーツ・文化の拡大・普及です。で、全日本級の選手は出場しないということになっております。地域で活動している方々の大会でございます。

柔道大会の開催期日は十一月十三日、講道館でございました。成績としましては、団体戦で東
京都荒川区柔道会という名称で出場し、優勝いたしました。二位は茨城、三位が福島、福岡のチ
ームでございます。

なお、荒川区のチームは、ことしの五月に都民大会で優勝しましたので、荒川区が東京都代表
として選出されていたということでございます。なお、都民大会では三名の団体戦でございま
したが、本大会については五名の団体戦ですので、東京都の連盟から二名補強選手が入ってござい
ます。ただ、二名のおかげで勝ったというわけではなくて、内容を聞きましたところ、実は一回
戦から大接戦で、三対二で勝ち、ようやく勝てたとのこと。最初は、二対〇で負けていたと
ころを最後の大将戦まで持ち込んで勝ちました。その大将というのが荒川区代表の方なのですが、
決勝戦まで全部大将戦で勝ち、ほとんどが三対二で勝利したところでございます。ですから、大
将を務めた荒川区選出の選手もかなり力があつたということでございます。

続きまして、南星ハリケーン、少年野球でございます。大会の名称が東京都学童軟式野球大会
新人戦で、現在の小学校五年生までの大会となつてございます。参加チームは六十チームでござ
います。こちらについては、特別区だけではなくて、市部、町村部も参加された全六十チームの
全都的な大会でございました。全都的な少年野球の大会で荒川区のチームが優勝したのは初めて

とのことですよ。

開催期日につきましては十月十六日から十月三十一日までで、板橋区や世田谷区等の各地区の野球場で開催されました。優勝は荒川区南星ハリケーン、二位が多摩市、三位が町田市と練馬区となつてございます。なお、こちらの東京都の学童新人野球大会で勝ち上がりましたチームがそのまま関東大会へ進みますので、同じく十一月二十日、二十一日に千葉県鎌ヶ谷市で開催され、東京都代表として出場しました。関東大会の参加は八チームでございましたが、南星ハリケーンチームは三位でございます。ちなみに優勝は埼玉県でございます。

なお、これらの成績につきましてはの区長への報告は、荒川区柔道会が、十一月二十六日に、選手は平日に休めないため、監督と役員の方のみが区長に報告させていただきました。十二月十一日号の区報の八面にその様子が掲載されることになってございます。

また、南星ハリケーンにつきましては、区内の小学生ですので、学校が終わりました後、年末でございますが、十二月二十七日の十六時に、選手が役員、監督とともに区長へ報告に来る予定となつてございます。

報告は以上でございます。

委員長

体育の日に行進した柔道の先頭にいた大きな人は、これに出ているのですか。

社会体育課長

そうです。

委員長

大将？

社会体育課長

あの方は監督だったと思います。

委員長

監督ですか。

高野委員

体の大きな方でしたね。

社会体育課長

現役の選手は開会式には揃いづらいようです。

委員長

あるとき、強そうだったね。

何か質問ありますか。よろしいですか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

それでは、続いて、「区議会第四回定例会について」、説明をお願いします。

教育部長。

教育部長

お手元にございます一般質問の答弁要旨をごらんいただければと思います。

第四回定例会でございしますが、昨日、本会議をもちまして閉会してございます。

今回、まず、共産党の横山議員から、子どもの貧困を許さず、どの子にも豊かな育ちと学びの保障をとということとで二つ。幼稚園・保育園の増設が必要になっていると考えるが認識を問う、二

つ目として、区立町屋幼稚園などの三歳児弾力受け入れについてクラス編制、教員配置についてのようになっているのか、また次年度以降の見通しを明らかにすることという質問の趣旨でございます。

まず、区立幼稚園の増設に関する質問に答える。幼稚園については、区立幼稚園による対応のみでなく、私立幼稚園による対応も想定しているものである。区としては、現段階では新たに区立幼稚園を整備する計画はないが、既存の施設による定員枠の弾力的運用の中で対応に努めていく。

次に、このたびの定員の弾力化に関する質問に答える。

平成二十三年度生については、園児の申し込み状況などを勘案した上で、三歳児の定員を幼稚園設置基準で定められた範囲で弾力的に運用し、入園希望者を受け入れたところである。受け入れに当たっては、教員の加配など、体制についても万全を期していく考えである。今後、区内幼稚園需要の動向を見据えつつ、既存の園舎を有効に活用して適切に対応を図って行きたいと考えているというものでございます。

裏面をごらんいただきたく存じます。

三つ目でございますが、就学援助の基準緩和を行うこと、また、小・中学校の授業に直接かかる教材教具について全額公費で負担するとともに、給食の公費負担を拡大すること。

就学援助については、就学に必要な費用の一部を援助することにより、教育の機会均等を図ろうとするものである。本区では、その基準を平成二十年度に生活保護基準の一・二倍に緩和し、制度の充実を図ったところである。また、義務教育に関する経費負担の考え方については、公費負担を原則としつつも、専ら個人が使用するものや給食の食材などについては保護者の負担とさ

れている。経済的に就学困難な家庭については、これまでも生活保護や就学援助等により経済的な支援を行っているところである。一方、給食費の公費負担については、食育推進給食に対する給食費の補助と米の一部現物給付を開始し、保護者に対する支援の充実を図ってきたところである。教育委員会としては、既存の就学援助制度の運用において、おのおのご家庭の実態に即した対応に努めていくというものでございます。

続きまして、元氣クラブの斉藤裕子議員からでございます。西川区政、二期目の区政運営を問う、子育て支援について、荒川区の子どもたちの大学進学を応援する支援策についてということです。

大学入学希望者に対する奨学金制度については、日本学生支援機構奨学金や社会福祉協議会の生活福祉資金などのほか、各大学が独自に設定している奨学金など、さまざまな制度がある。これらの制度についてホームページ等を活用して案内することで、子どもたちの大学支援を応援したいと考えているということと答弁いたしました。経済的に逼迫している家庭の大学生が大学を中退してしまうみたいないな現象が起きていますよという内容の背景があつて、こんな質問が出てきたものでございます。

裏面へお進みください。

自民党の明戸真弓議員でございます。区民の幸福について一自立と協力の指標、新学習指導要領一子どもたちの協力と問題解決のコミュニケーション能力向上、新学習指導要領における子どもたちの人間関係やコミュニケーションの能力を高める教育について問うというものでございます。

新しい学習指導要領における重点項目の一つに「言語活動の充実」がある。言語は、コミュニ

ケーションを図り、自分の感情をあらわすための基盤となるものである。このため、子どもたちが言語、すなわち言葉を理解し、論理的に考え表現する能力や、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力など育成するとともに、感性や情緒をはぐくむ教育が今、重要視されている。このようなことから、本区においては、学校図書館の活用や全部の普通教室に設置した電子黒板を用いることにより、これまで以上に自分の考えを発表する授業を実践している。

まず、学校図書館においては、学び方を学ぶ場として、学習の中心となる実践を行っている。これは、各教科や総合的な学習の時間などにおける調べ学習に際し、より有効に活用し、進めている。次に、電子黒板の活用としては、実物投影機の機能を使い、自分の考えをほかの仲間と比べることで課題解決することができるようになった。

このように学校図書館の活用や電子黒板を有効に使った授業を通して子どもたちの言語活動を充実させることで、自分に自信を持ち、自己肯定感を高めるとともに、お互いに認め合い、望ましい人間関係を築いていくなどの効果が期待できるというものでございます。教育委員会といたしましては、今後とも児童・生徒が人とかかわり、積極的にコミュニケーションが図れるよう、教員の研修を一層充実し、授業力を高めていきたいと考えているものでございます。

二つ目でございますが、子どもたちの将来の自立—社会の仕組みの教育について、荒川区の子どもたちが自国の憲法をきちんと学び、自立した世界の中の日本人として育成するための教育と新学習指導要領とのかかわりについて問うというものでございます。

自立した子どもを育成するためには、学校教育において日本国憲法を初めとした社会の仕組みについて学習することが重要であると考えている。日本国憲法の学習については、小学校六年の社会科や中学校の公民において「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」について学び、我

が国の民主政治の仕組みを理解し、国際社会に貢献しようとする子どもの育成を目指している。さらに、教育基本法においては、教育の目標を「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」と掲げている。この目標を達成することが、我が国についての理解を深め、世界の中で自立して活躍する日本人の育成につながるものと考えている。

議員ご指摘のように、世界の中で日本人として活躍するためには、我が国の憲法や民主主義という社会の仕組みについて正しく理解することが重要であり、社会において自立的に生きる基礎を培うために必要とされる基本的な資質を養うことにつながるものと考えている。今後新しい学習指導要領の趣旨を生かすとともに、自立した子どもの育成を目指し、各校の教育課程の内容の充実に向けて取り組んでいくというものでございます。

委員長

区議会定例会についての説明の質問はありますか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

それでは、本日予定しておりました案件は以上です。

教育総務課長

一件追加報告をさせていただきます。

委員長

先ほどの内容に関連してでしょうか？

教育部長

委員長 そうなんです。実は先ほどの報告の中で幼稚園部分がちよつと抜けていたものですから……。

先ほどの報告事項の「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」のところ、幼稚園の園長選考合格者の件がございますので、これは指導室長。

指導室長

ご説明いたします。

まず、平成二十二年幼稚園長選考合格者であります。教員のほうは都教育委員会、全都での選考であります。こちらは特別区人事・厚生事務組合教育委員会のほうで二十三区の中で選考をやっております。特別区立幼稚園長選考合格者が今回発表されました。合格者は尾久第二幼稚園の教頭、山本真理恵先生です。そこにありますように、五十八歳未満ということで、何とか受かってよかったということでもあります。今、お一人しか教頭はおりませんが、これで教頭がいなくなる場所がありますけれども、見事合格されました。これで三人の専任園長が存在するということになります。

委員長

尾久第二というのは赤土のところですよ。

教育部長

尾久第六。

委員長

尾久六のところ？

指導室長

尾久六の併設の幼稚園です。

委員長

赤土のところは尾久幼稚園ですね。尾久第二幼稚園は尾久六のところですね。教頭というのはほかの幼稚園にはいないのですか。

指導室長

本区では一人だけです。

委員長

よろしいですか。

高野委員

その他でいいですか。

二つあるのですけれども、一つは、学校の衛生問題。今、ノロウイルスが非常にはやっています。インフルエンザについても。

委員長

協議会でやりましょう。

高野委員

協議会でやりますか。では、後で。

委員長

では、本日予定しておりました案件は以上です。

十二月から二月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かありますか。

教育総務課長

事務局からお話をさせていただきます。

本日お手元にお配りをいたしました二十二年度教育委員会の日程でございますけれども、裏面の下の段に、来年度当初に学校の入学式が予定されておりますので、入学式の日程を記載させていただきます。改めてご確認をいただければと思います。四月六日水曜日の十時半から小学校の入学式、七日の木曜日の十時から中学校の入学式の挙行を予定しております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長

それでは、最後に、十二月二十四日の定例会は特段の案件の予定がないことから休会いたしましたと思いますが、異議ありませんか。

(委員一同 ―― 異議なし)

委員長

それでは、十二月二十四日の定例会は休会といたします。

以上をもちまして、教育委員会第二十三回定例会を閉会いたします。

― 了 ―